

会 員 各 位

新CFP®認定教育プログラムのスタートについて

特定非営利活動法人
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
教育部

平素より協会の諸活動にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまでにもご案内のとおり、「新CFP®認定教育プログラム」の導入に伴い、「平成18年度第2回CFP®資格審査試験（2006年11月実施）の全6課目合格者」から、新たなCFP®認定教育プログラムに基づくCFP®認定が開始されます。

今回の新制度における主要な変更点は次のとおりです。

6課目の課目別試験は従来通りで実施されます。

これまでの課目別合格履歴も、AFP認定者として資格更新を行なっている限り、有効です。

これまで同様、CFP®認定者として“実務上必要な事項”を問うとの観点に変更はありません。

6課目の試験合格後に、協会が開催する「CFP®エントリー研修」の受講が必須となります。

この研修は「試験」ではありません。

この研修は試験合格者を対象に「通信 + 集合2日間」で実施する予定です。

第1回目の集合研修は「平成19年2月～3月頃」を予定しており、それ以降、年2回程度の頻度で実施する予定です（都合により、第1回目を受講できない試験合格者は、2回目以降の研修を受講選択することができます）。

受講料は実費程度負担を予定しています。

経験要件が、従来の“AFP認定後1年以上”から「通算実務経験3年」になります。

実務経験は「FPの6ステップのうちいずれかの経験」を幅広く指すものであって、業種・職種・雇用形態等により、狭義に定義するものではありません。

実務経験を積む環境にない方は、「みなし実務経験」の事項を満たすことにより、実務経験として換算することが可能です。

経験要件「3年」をすでに満たしていれば、AFP認定後1年未満でも、試験合格 + エントリー研修修了後に、CFP®認定を受けることが出来ます。

上記の概要は『FPジャーナル』2005年11月号、14～23頁をご参照ください。なお、「CFP®エントリー研修」の概要や経験要件の確認方法などの詳細は、現在策定中ですので、今後も決定次第、『FPジャーナル』・「協会HP」で公表する予定です。

以上